

ハローワーク浜松 開庁カレンダー

静岡県が「緊急事態宣言」の発令区域に指定されたことを受け、対象期間【令和3年8月20日（金）から9月30日（木）】中に予定していた時間外開庁（第1・第3土曜日・火・木曜日夜間）について、下記のとおり臨時閉庁・業務縮小をさせていただきます。**※宣言期間延長に合わせ対象期間も延長しました。**

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【緊急事態宣言延長後の時間外開庁の臨時閉庁・業務縮小の日程】

土曜日：9月18日 システムメンテナンスのため臨時閉庁
 火曜日：9月14日・21日・28日 17:15で閉庁 17:15～19:00 電話相談対応
 木曜日：9月16日・30日 17:15で閉庁

注1 電話相談対応時間に来庁されても入館できませんのでご注意ください。

注2 感染拡大状況により、対応期間が延長される場合があります。

2021年（令和3年）		9月の開庁日				【浅田庁舎】
日	月	火	水	木	金	土
			1 8:30～17:15	2 8:30～17:15	3 8:30～17:15	4 窓口閉庁 電話相談のみ対応 10:00～17:00
5	6 8:30～17:15	7 8:30～17:15 電話相談のみ対応 17:15～19:00	8 8:30～17:15	9 8:30～17:15	10 8:30～17:15	11
12	13 8:30～17:15	14 8:30～17:15 電話相談のみ対応 17:15～19:00	15 8:30～17:15	16 8:30～17:15	17 8:30～17:15	18 臨時閉庁 システムメンテナンス
19	20 敬老の日	21 8:30～17:15 電話相談のみ対応 17:15～19:00	22 8:30～17:15	23 秋分の日	24 8:30～17:15	25
26	27 8:30～17:15	28 8:30～17:15 電話相談のみ対応 17:15～19:00	29 8:30～17:15	30 8:30～17:15		

※火・木曜日の(17:15～19:00)及び土曜日(10:00～17:00)は、職業相談・職業紹介のみの取り扱いとなります。

2021年（令和3年）		10月の開庁日				【浅田庁舎】
日	月	火	水	木	金	土
					1 8:30～17:15	2 土曜開庁 10:00～17:00
3	4 8:30～17:15	5 開庁延長 8:30～19:00	6 8:30～17:15	7 開庁延長 8:30～19:00	8 8:30～17:15	9
10	11 8:30～17:15	12 開庁延長 8:30～19:00	13 8:30～17:15	14 開庁延長 8:30～19:00	15 8:30～17:15	16 土曜開庁 10:00～17:00
17	18 8:30～17:15	19 開庁延長 8:30～19:00	20 8:30～17:15	21 開庁延長 8:30～19:00	22 8:30～17:15	23
24	25 8:30～17:15	26 開庁延長 8:30～19:00	27 8:30～17:15	28 開庁延長 8:30～19:00	29 8:30～17:15	30
31						

※火・木曜日の(17:15～19:00)及び土曜日(10:00～17:00)は、職業相談・職業紹介のみの取り扱いとなります。